

社会資本総合整備計画												防災・安全交付金		令和04年01月24日						
計画の名称	住んでい〜わといわれる快適な道路の整備（防災・安全）																			
計画の期間	令和04年度 ～ 令和08年度（5年間）												重点配分対象の該当							
交付対象	岩倉市																			
計画の目標	岩倉市の最大の魅力・資源である五条川と市の玄関口である岩倉駅を相互につなぐ名鉄犬山線岩倉駅東地区には、岩倉駅から五条川へ向かう人々が行き交う主要な道路があるにも関わらず、店舗や家屋が密集しており歩道も整備されていない。このため、歩行者の交通事故の危険や緊急車両の通行性が懸念され防災・安全上の課題が多いことから、都市計画道路桜通線の早急な整備を図ることで、市民が安全で住みよい快適な道路を確保する。 また、岩倉市内の主要な道路の多くは、高度経済成長期に整備され、今後、舗装の老朽化による修繕が集中することが想定される。この市内の主要な路線を根幹的な社会資本として維持保全していくため、舗装の路面性状調査や道路管理パトロールなどにより対策路線を選定し岩倉市舗装修繕計画を策定した。この修繕計画に基づき計画的な修繕を行うことで、安全で快適な道路交通網を確保する。																			
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		1,004		A	1,004		B	0		C	0		D	0		効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0		%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H29当初)		(R8末)
1	市の幹線道路となる（都）桜通線の整備により歩行者と車両の分離を図ることで、歩行者の安全対策実施割合を向上する。			
	歩行者の安全対策実施	66%	%	67%
	歩行者の安全対策実施割合＝（歩車分離完了延長）／（市内幹線道路歩車分離要対策路線の延長）			
2	路面性状調査によりMCI≦5の路線および道路管理パトロールによる要対策路線における舗装修繕割合を向上する。			
	要対策路線における舗装修繕	30%	%	100%
	要対策路線における舗装修繕割合＝（対策完了路線の延長）／（路面性状調査MCI≦5および道路管理パトロールによる要対策路線の延長）			

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
道路事業	A01-001	道路	一般	岩倉市	直接	-	市町村 道	修繕	（１）新柳通線ほか（46-A-01）	舗装修繕 L=5.4km	岩倉市	■	■	■	■	■	444		策定済	
	A01-002	街路	一般	岩倉市	直接	-	S街路	改築	（都）桜通線（46-A-03）	歩道設置 L=0.15km	岩倉市	■	■	■	■	■	560		—	
											小計							1,004		
											合計							1,004		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05			
配分額 (a)	0	18			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	0	18			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	0	18			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					